

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008門第57号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成20年11月23日（日） 06時10分ごろ	
発生場所	鹿児島県霧島市福山町若御子鼻から真方位221° 2,900m付近 (概位 北緯31° 40.2′ 東経130° 46.7′)	
事故等調査の経過	平成20年11月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{かずけい} 和恵Ⅱ、0.4トン（長さ3.52m）	
船舶番号、船舶所有者等	253-30606（船舶検査済票の番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船外機、計器類濡損	
事故等の経過	<p>本船は、船外機を装備した滑走型モーターボートで、船長が1人で乗り組み、友人3人（以下「同乗者A」「同乗者B」「同乗者C」という。）を乗せ、福山町沖で遊走することとした。</p> <p>船長は、海技免許の取得を希望している同乗者に交替で操縦を経験させることとし、船体中央部の右舷側にある操縦席に同乗者Aを座らせて操縦に当たらせ、自らが操縦席の左舷側に座り、操縦席の後方に同乗者Bを、自身の後方に同乗者Cを座らせて航走した。</p> <p>船長は、針路を約225° 速力約22ノットとして滑走状態で航行中、同乗者Cに操縦を交替するように指示し、最初に自分と同乗者Cの座席を入れ替わることとした。</p> <p>本船は、船長が立ち上がって船体中央部に移動するとともに、同乗者Cが中腰になったところ、平成20年11月23日06時10分ごろ、右舷側に転覆した。その結果、全員が海中に投げ出されたが、救命胴衣を着用しており、付近を航行していた船舶に救助された。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風 なし 海象：潮汐 下げ潮初期、海面状態 静穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、滑走状態で航行中、船長及び同乗者が船内で移動したため、バランスが崩れて転覆したものと考えられる。 本船は、滑走状態であったことから、復原力が小さくなっていた可能性が考えられる。
原因	本事故は、鹿児島湾北部において、本船が滑走状態で航行中、船長及び同乗者が船内で移動したため、バランスが崩れ転覆したことにより発生したものと考えられる。	

